

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

<人権尊重等の取組み>

当社は、「朝日生命グループ人権方針」に則り、人権デュー・ディリジェンスを実施しており、この取組みの一環として、朝日生命保険相互会社が定めた「取引活動におけるガイドライン」をサプライチェーンの取引先の皆様にもご理解いただき、人権尊重に関連する領域を含む各種取組状況について、定期的に確認しています。

①人権尊重

人権に関する国際規範を尊重し、雇用や待遇等におけるあらゆる差別の禁止、多様性・公平性・包括性の確保、児童労働および強制労働の防止、ハラスメントの撲滅、多様な人財活用、安全で働きやすい職場環境の提供等、取引活動における全てのステークホルダーの人権を尊重します。

②法令・社会規範等の遵守

取引活動を行う地域で適用される法令・社会規範等を遵守するとともに、その地域の法令・社会規範等が国際的な原則および権利に相反する際は、適切に人権を尊重するための方法を追求することで国際規範を尊重した活動を行います。

③環境への配慮

取引活動において、環境に与える負荷を最小限に抑制するよう配慮するとともに、脱炭素への取組みを通じ、地球環境の保護・保全に配慮した活動を行います。

④公平・公正な取引と腐敗防止

取引活動において、公平・公正な取引を推進し、取引先とは健全かつ透明な関係を維持します。

<外部委託管理の取組み>

当社は、お客様サービスをはじめとした業務品質向上のため、外部委託先も含めた事務リスク・情報漏えいリスク管理、BCP策定の助言、テレワーク導入支援等に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

2026年1月1日

朝日不動産管理株式会社

代表取締役社長 元田 亮一